

---

# 技能講習の業務廃止に伴う 再交付及び書替手続きのお知らせ

---

令和4年2月1日付で、「公益社団法人建設荷役車両安全技術協会長崎県支部」は、長崎労働局長登録教習機関業務廃止届出をいたしました。

つきましては、令和4年2月2日より「公益社団法人建設荷役車両安全技術協会長崎県支部」が発行した技能講習修了証の再交付及び書替手続きは、下記の指定機関で行うこととなりますのでお知らせいたします。

## 記

### 1. 廃止した技能講習の種類

- ・フォークリフト運転技能講習
- ・車両系建設機械（整地等）運転技能講習

### 2. 指定機関

名称 技能講習修了証明書発行事務局

住所 〒108-0014

東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4階

連絡先 TEL：03-3452-3371、3372 FAX：03-3452-3349

以上